

提供日 2026/06/30

タイトル 県・全国健康保険協会静岡支部・アクサ生命保険株式会社3者協働による「健康経営実践セミナー」を開催しました！

担当 健康福祉部 健康局健康増進課

連絡先 健康増進班

TEL 054-221-2779



幸福度日本一の静岡県

県・全国健康保険協会静岡支部・アクサ生命保険株式会社 3者協働による「健康経営実践セミナー」を開催しました！

1 概要

県内事業所の健康経営の取組を支援するため、県、全国健康保険協会(協会けんぽ)静岡支部及びアクサ生命保険株式会社が協働して、「健康経営実践セミナー」を開催しました。

本セミナーは、WEB参加も含めて150名以上参加し、健康経営に関する最新の情報や取り組み事例についての紹介がありました。

県としましては、健康経営に取組むメリットを効果的に発信をし、より多くの事業所が健康経営に取組み県民の健康寿命の延伸につながるよう、引き続き各関係団体と連携をしながら、健康経営の取組の輪が広がり地域の持続可能な発展に向け、支援・推進を行います。健康経営に御関心がある方は、健康増進課にお問い合わせください。

※健康経営 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価値向上につながると期待される。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つである。(経済産業省HPより抜粋)

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

2 開催日時・場所・参加状況

日 時	場 所	参加者数
令和8年6月15日(月) 14:00~16:00	清水町地域交流センター 2階研修室1,2	36名
令和8年6月19日(金) 14:30~16:30	浜松商工会議所4階会議室B	60名
令和8年6月24日(水) 14:00~16:00	静岡商工会議所4階402号室	58名
計	3会場	154名

3 内容

	テーマ	講師	発表概要
第1部	企業の持続的な発展と従業員一人ひとりのウェルビーイング実現のための健康経営	アクサ生命保険 健康経営エキスパートアドバイザー	健康経営は福利厚生ではなく、人的資本への投資であり、採用力強化や生産性向上、健康経営優良法人認定取得を通じて企業価値向上と持続的発展に寄与する重要な経営戦略であることの説明。
第2部	実践事業所による事例発表、取組内容の共有（2社ずつ）	（6/15 三島会場） ・池観光開発株式会社 ・静岡コンサルタント株式会社 （6/19 浜松会場） ・丸尾興商株式会社 ・田地川運送株式会社 （6/24 静岡会場） ・株式会社日静機械製作所 ・株式会社赤阪鐵工所	各事業所の事例より、社員への投資が業績向上に寄与し、売上増加や応募者増加の成果等の発表があった。健康経営を企業文化に根付かせ、働きやすい環境づくりを進めるなど、健康経営を企業全体で投資と位置づけ取組む重要性を共有した。
第3部	協会けんぽからの情報共有	全国健康保険協会静岡支部職員	健康宣言事業の流れ、自社課題把握からPDCAサイクルによる継続改善までを説明した。健康宣言事業所では健診受診率や保健指導実施率が向上し、医療費抑制効果が確認されていることを紹介した。また、各支援制度について案内した。
	静岡県からの情報共有	静岡県健康福祉部健康増進課職員	健康寿命日本一の実績を踏まえ、各関係制度について紹介した。また、女性の健康課題、プレコンセプションケア推進など、今後の重点施策について説明を行った。

4 対象者

採用応募増、離職率低下、従業員生産性向上を目指す企業経営者、人事労務担当者

5 問い合わせ先

セミナーの当日の状況、資料、写真の提供については健康増進課まで御連絡くだ

さい。

健康福祉部健康局健康増進課（電話：054-221-2779）

6 セミナーの様子



参考)

- アクサ生命保険株式会社
 - ・フランス発祥の保険企業であるアクサが日本に設立したアクサ生命と、日本団体生命が統合して生まれた生命保険会社
 - ・令和元年9月4日付で、県と包括連携協定を締結
- 協会けんぽ（全国健康保険協会）
 - ・中小企業などを対象とした被用者保険者
 - ・平成24年6月18日付で、県と県民が心身ともに健康で暮らすための取組を連携・協働して進めることに関する覚書を締結



健康経営とは

健康経営とは、企業が従業員の健康を、重要な資本と位置づけ健康づくりを積極的に行うことで、生産性や収益性を高めていくという経営の考え方です。

企業の持続的な発展

お互い様という気持ち「社風」
トップダウンで以外に簡単に寛えられる
普通にやっていたことを制度にしただけ

時間外勤務
 勤怠管理システムで事前申請
 残業時間平均9.3時間/月
 ノー残業デー・ゆとり勤務制度

産休育休制度
 ・男女とも育休取得率100%
 ・配偶者出産育休取得制度
 2025年（男性8名・女性8名）

特別休暇制度
 ・バースデー休暇
 ・永年勤続ありがとう休暇
 ・積立有給制度

認証
 ・プラチナくるみん
 ・健康経営4つ星プライト1000

コロナ禍によりデジタル化が一気に進んだ

